

# 通 信 編

## 消防無線のデジタル化運用について

平成15年10月	総務省令「電波法関係審査基準」の一部改正 消防救急無線は「平成28年5月31日までに」デジタル化しなければならない。 (※→平成23年6月1日以降の免許更新は許可されない。)
平成17年 7月	消防庁次長通知「消防救急無線の広域化・共同化及び共同運用の推進について」 <ul style="list-style-type: none"><li>・基本的には都道府県を一つのブロックとして整備。</li><li>・指令センターは都道府県単位が望ましい。</li><li>・前記に基づき、都道府県は市町村や消防本部との協議のうえ平成18年度までに「整備計画」を策定すること。</li></ul>
平成18年 5月	「北海道消防救急無線広域化等策定委員会・協議会」を設置 北海道における「整備計画」を平成19年度末までに策定予定で設置。
平成19年 1月	北海道の「整備計画」(案)における道内の区域割りの提案 ※道内を7ブロック化(岩見沢は札幌を含む石狩・空知・後志支庁管内で構成。)
平成20年 5月	総務省告示第291号 アナログの使用期限については電波法関係審査基準により平成28年5月31日までと規定されていたが、共通仕様書が策定されるなどデジタル化の整備環境が整ってきたこと等から、法律(電波法第26条)に基づき、周波数割当計画(告示)を改正し、アナログの使用期限を正式に平成28年5月31日までと規定。
平成20年 7月	「北海道消防救急無線広域化・共用化及び消防指令業務の共同運用に係る整備計画」の策定
平成21年 8月	「北海道消防救急無線広域化・共用化及び消防指令業務の共同運用に係る整備計画」の見直し
平成22年 3月	通信指令室指令装置の更新 運用開始(指令装置費用26,000千円) ※機能…デジタル化対応、消防広域対応、地図検索装置整備 地図検索装置概略 ※119番入電時通報者の位置が、モニター地図画面に表示される装置 (ゼンリン地図上にNTTデータを利用し表示) ※表示的中率は、おおむね・・・ <ul style="list-style-type: none"><li>・一般加入電話～9割以上</li><li>・携帯電話～GPS機能付～数メートル以内</li><li>・携帯電話～GPS機能無～数十キロ以内</li></ul>
平成22年 4月	通信規程の運用について 警防規程運用開始 ※平成18年3月15日施行の通信規程を、警防規程運用に伴い、市町村合併後の問題点、消防広域化、当組合月形町通信一元化を総合的に検討した結果、通信規程の全部を改正し、平成22年11月1日より運用している。
平成22年 5月	「道央地区消防救急無線共同整備等実施計画」の策定
平成22年 8月	空知ブロック消防救急デジタル無線整備費用低減化検討会議設置
平成22年 9月	南空知第1回ワーキンググループ会議
平成22年11月	南空知第1回ワーキンググループ会議 (道危機対策課、空知総合振興局、消防)
平成23年 7月	南空知第1回ワーキンググループ担当者会議 (道危機対策課、空知総合振興局、市町村財務担当者、消防)
平成24年 3月	空知ブロック消防救急デジタル無線整備費用低減化検討会議

平成24年10月	通信業務の一元化業務開始 当組合月形町との通信一元化により既に実施している緊急通報システムの受報業務の他に119番受報業務、災害出動等指令業務を、平成24年10月1日より実施している。
平成25年 4月	消防救急デジタル無線整備に係る実施計画委託業務着手
平成26年 1月	実施計画委託業務成果品受領
平成28年 4月	消防救急デジタル無線整備運用開始
平成29年 9月	高機能消防指令センター運用開始（整備費用291,600千円）  ※通信指令システム概要 消防救急デジタル無線設備と接続連携し、出動車両運用管理装置と連動することにより、的確な出動指令と効率的な事案活動を行うための各種支援情報を提供し消防力の最大発揮を図ることができる高機能化したシステム。 ※装置概要 指令台…下記装置と連動・連携し、通報受付、出動指令、無線交信等総合的に消防通信を行う装置。 <ul style="list-style-type: none"><li>・自動出動指定装置～出動指令、出動隊編成等システムの自動化機能を制御する装置。</li><li>・地図等検索装置～災害発生場所の地図等の検索が容易にかつ迅速にできるようとする装置。</li><li>・支援情報表示装置～指令管制業務に必要な各種情報を上記二つの装置と連携し有効に表示することができる装置。</li><li>・出動車両運用管理装置～管理装置（親局装置）及び車両設置の車両運用端末装置（AVM）から構成され、車両動態・車両位置情報等を伝送し自動出動指定装置等に反映させるもの。</li></ul>

#### N e t 1 1 9 ・ メール119登録状況

令和5年4月1日現在  
(単位：人)

市町別種別	岩見沢市	月形町	合 計	備 考
N e t 1 1 9	15		15	
メール119	2		2	

## 119番受報数の現況

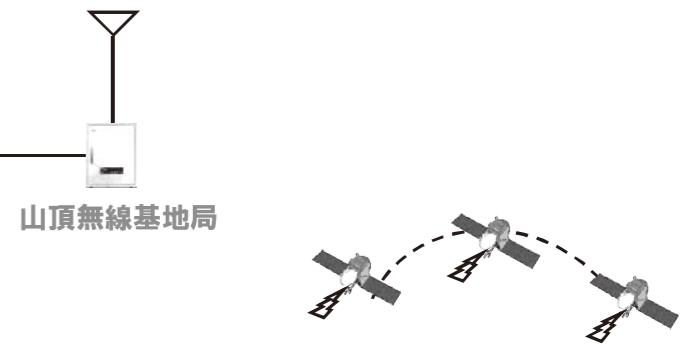
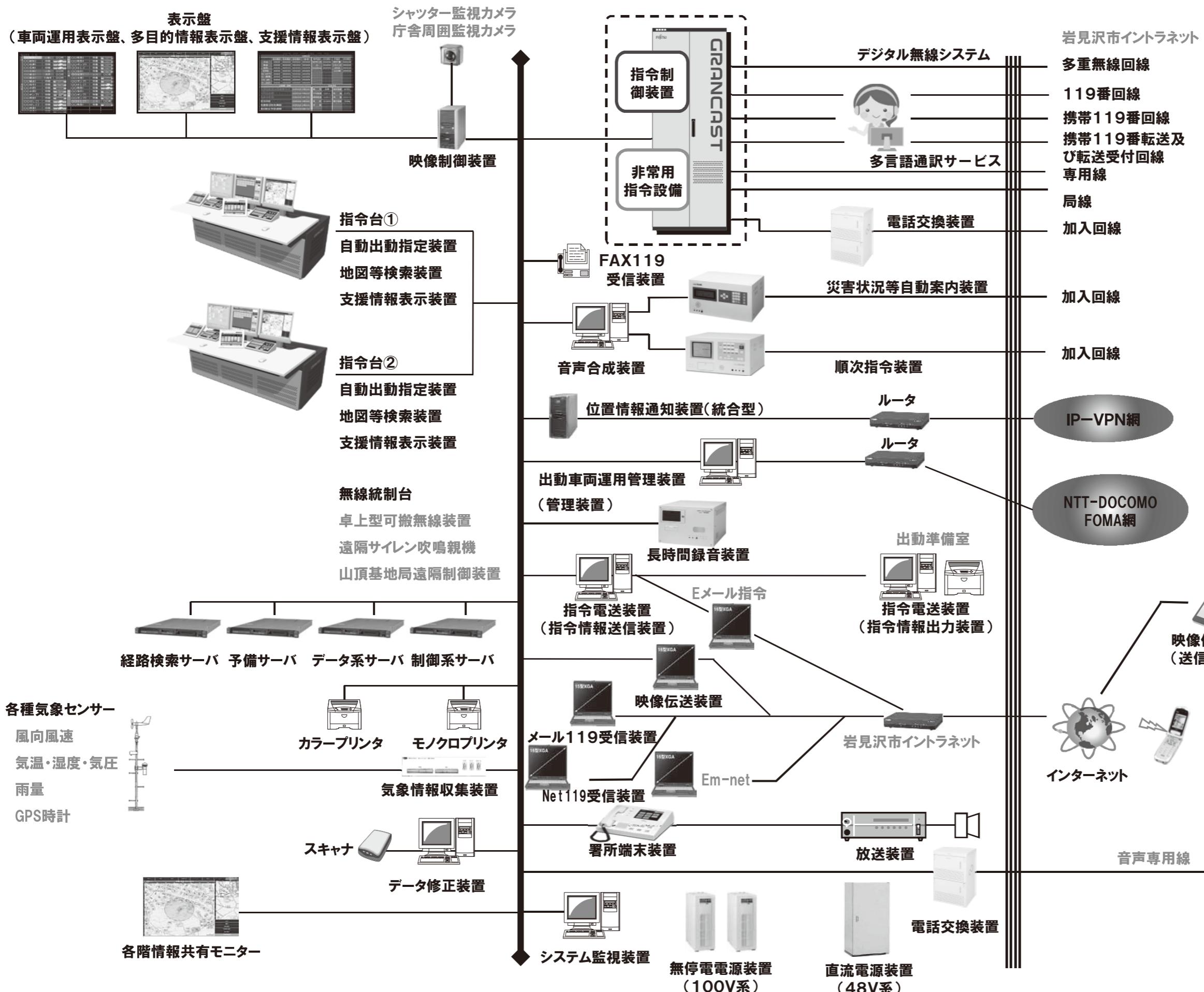
令和4年1月1日～12月31日

(単位：件)

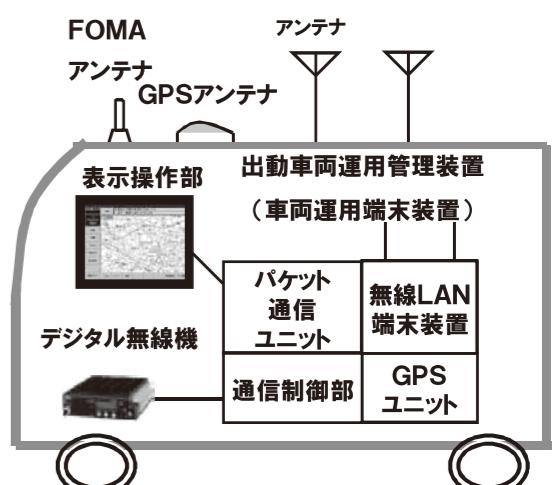
種別 市町別	岩見沢市	月形町	合計
火 災	39	4	43
うち携帯	20	3	23
救 急	2,873	88	2,961
うち携帯	1,280	26	1,306
救 助	63	1	64
うち携帯	48	1	49
警 戒	44	1	45
うち携帯	29		29
その他	33	1	34
うち携帯	23	1	24
合 計	3,052	95	3,147
うち携帯	1,400	31	1,431
【令和3年】	2,793	89	2,882
うち携帯	1,182	25	1,207
出動に該当しない受信			971
試験、通報			635
問合せ			199
間違い、悪戯、無言			137

※加入電話・駆け付け・消防無線・Net119・メール119等の通報は除く。

## 消防通信指令システム系統図



■ 消防・救急車両



■ 災害現場



支署・出張所・分遣所

